

業務部速報

No. 83

発行 17. 3. 2

JR東労組 業務部

申16号 管理手当等の増額等に関する申し入れ



J R 東 労 組 申 第 1 6 号
2 0 1 7 年 3 月 2 日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 富田 哲郎 殿

東日本旅客鉄道労働組合
中央執行委員長 吉川 英



管理手当等の増額等に関する申し入れ

J R 東 労 組 は、か ん り 部 会 と き か く 部 会 合 同 集 会 や 医 療 部 会 と の 議 論 を 通 じ て、非現業機関で働く仲間や管理者である組合員の就業実態について、現状認識を深めてきました。それぞれの系統、役職の組合員からは「会社を良くしたいと思ひ管理者になったのに待遇に格差を感じる」「主席は役職に関係無く同じ業務でも手当に差が付く」「非現業は魅力ある職場、職種と思われていない」などの切実な声が出されています。これは、現状の管理手当等（管理手当、技術手当、教育手当）が、現場の実態と離れつつあることを意味しています。また、医療部門においては、「長・助役等」への発令等に伴う調整がされていないため、現場におけるモチベーションの低下を招いています。また、会社施策によって現業機関の非現業化が行われた結果、業務内容は現業とほとんど変わらないにも関わらず、手当の目減りや「長・助役等」への発令等に伴う調整が実施されず、不公平感が広がっています。

同じ職名で同様の仕事をしているにも関わらず、手当や基本給の調整において格差や差別が生み出されているこの現状は是正されなければなりません。この問題が解決されなければ、非現業機関での勤務や、管理者を希望する組合員は減少し、会社全体の運営が立ちゆかなくなる事が危惧されます。

したがって下記のとおり申し入れますので、会社側の真摯な回答を要請します。

記

1. 管理手当等について増額すること。なお、増額にあたっては別紙の通りとすること。

以 上

ベアと管理手当等は区別してたたかいをつくりだそう！

17 春闘勝利に向け、闘争指令 6 号 2 で「真の労使協力関係のもと、17 春闘において『一律定額ベア』を実現する取り組みを強化する。また、その団結力と総対話行動を基礎に、管理手当等の増額要求を練り上げ、全ての組合員のために全職場から闘い抜くこととする」となっています。今春闘では、**ベアと管理手当等は区別してたたかいをつくりだしていきます。**

これまで、か ん り 部 会、き か く 部 会 の 仲 間 と 集 会 や 会 議 等 で 議 論 を 積 み 重 ね て き ま し た。集会や会議の中では「助役の経験を加味した手当にすべきだ」「支社内で同じ仕事をしていても手当が違う」「現場の助役から支社に転勤すると手当が減る」「手当の底上げや管理手当等の中に存在する格差の是正が必要なのではないか」等の意見が出ています。

**総対話行動を基礎にした全職場からのたたかいで
管理手当等の増額をかちとろう！！**

か ん り 部 会、き か く 部 会 の 仲 間 は “二足のわらじ” を 履 っ て い る と 言 え ま す。か ん り 部 会 の 仲 間 は、現場の助役として会社の経営方針を社員に伝えると同時に、組合員の意見を経営に反映させなければなりません。きかく部会の仲間は、会社の経営方針に基づき企画立案し、現場指導を行い、現場の意見を経営に反映させなければなりません。よって、高度な業務であるが故に高い手当となっているのです。か ん り 部 会、き か く 部 会 の 存 在 意 義 を 改 め て 全 体 で 確 認 し、手 当 の 底 上 げ や、管 理 手 当 等 の 中 に 存 在 す る 格 差 の 是 正 が 必 要 で す。

労働者を分断する格差と差別を J R 東 日 本 から 無 く す た め に、全 体 の 職 場 から 対 話 と 実 践 を 積 み 上 げ、12 地 本 一 体 と な っ た 運 動 を 創 り 上 げ て い き ま し ょ う ！

要求額一覧

一般社員			医療社員			
管理手当	主幹職 A	現場長等	60,000円 → 62,000円	H 等級	特に指定する副看護部長・医療技師長	60,000円 → 62,000円
		助役等	55,000円 → 57,000円		上記以外で特に指定	55,000円 → 57,000円
		特に指定する副課長等	45,000円 → 47,000円		その他	50,000円 → 52,000円
		副課長、指令長等	40,000円 → 42,000円	M 等級	特に指定する看護部長・副医療技師長	55,000円 → 57,000円
		その他	35,000円 → 37,000円		上記以外で特に指定	50,000円 → 52,000円
	主幹職 B	助役等	55,000円 → 57,000円	その他	45,000円 → 48,000円	
		副課長、指令長等	40,000円 → 42,000円	S 等級	特に指定する者	55,000円 → 57,000円
		指令等	35,000円 → 37,000円		上記以外で特に指定する者	45,000円 → 47,000円
		その他	30,000円 → 33,000円		その他	40,000円 → 42,000円
		技術専任職	特に指定	55,000円 → 57,000円	T 等級	特に指定（講師）等
一定の経験等のある講師等	45,000円 → 47,000円		上記以外で特に指定する手術室勤務の看護師、地区担当の看護師、保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師（血液・尿等の検査業務）等	35,000円 → 37,000円		
その他	40,000円 → 42,000円		その他	28,000円 → 31,000円		
教育手当	主務職	サービスマネージャー、指導、維持、メセ筆頭主任、講師等	40,000円 → 42,000円			
		教導（指定期間に限る）等	35,000円 → 37,000円			
		その他	28,000円 → 31,000円			

※申16号別紙